

韓国で年明け後に農場での ASF 続発

~南部へ伝播、大規模農場の発生も続き 63 例~

韓国では 2026 年 1 月以降、養豚場におけるアフリカ豚熱(ASF)発生が 2 月 7 日までに 8 件続いている。農場での発生は 63 例に及び、これまで野生イノシシの感染が確認されていない地域への飛び火も相次ぎ、感染域は本土全域に達した。とくに 61 例目は韓国内で最も養豚場が密集している忠清南道南部、保寧市における発生で、5 年ぶりに予防的殺処分も実施された。

農水省消費・安全局が 2 月 4 日時点でまとめたところによると、1 月の発生は、56 例目(江原特別自治道)、57 例目(京畿道安城市)、58 例目(京畿道抱川市)、そして 59 例目(全羅南道靈光部)、の 4 例。2019 年 9 月 16 日を初発とする感染例が合計 59 例となった。2 月に入ってからも、1 日に 59 例目と近い全北特別自治道高敞郡で 60 例目、3 日に忠清南道保寧市で 61 例目、そして 4 日に慶尚南道昌寧郡で 62 例目加わった。さらに 7 日、63 例目が 58 例目と同じ京畿道抱川市で確認されている。59 例目、60 例目、62 例目はいずれも所在する道内で初めての発生。55 例目と 61 例目が所在する忠清南道も含めて野生イノシシの感染が確認されていない地域での飛び火的な発生が続き、感染域が半島のほぼ全域に達した

56 例目は日本海に面した東北部沿岸の農場で、現地情報によると飼養頭数(全頭殺処分)が約 2 万頭という大規模。57 例目はソウル市を擁する京畿道の、これまで野生イノシシの感染が確認されていない南部で約 2500 頭を飼養する農場。58 例目は北朝鮮との国境に近い飼養豚および野生イノ

シシの濃厚感染エリアにおける発生で、飼養頭数は約 8500 頭。59 例目は、これまで野生イノシシの感染が確認されていない半島西南端の全羅南道における初めての発生で、飼養頭数は約 2 万 1000 頭と伝えられている。このケースについて地元メディアが伝えているところによると、発生農場に出入りしていた飼料運搬車両が特定され、その車両が、先に発生が確認された京畿道周辺の汚染地域を走行したあと、十分な消毒が行われないうまま全羅南道の農場へ移動した可能性が高いと見て調査が続けられているとしている。

昨年 11 月の 55 例目は飼養頭数こそ 463 頭という小規模だったが、韓国最大の養豚産地である忠清南道における初めての発生だった。そして 2 月 3 日に確認された 61 例目は、同じ最大産地のなかでも最も養豚密度が高い地域とされる。

韓国では 2019 年 9 月の初発時に、発生農場以外の農場について「予防的殺処分」を行う決定をし、実際にこの初発年を中心に大規模な予防的殺処分が実施された。しかし最近では、予防的殺処分はほとんど行われなくなっていた。主要産地に入った 55 例目においても、同一経営の関連農場のみ殺処分するにとどまっていたが、最大の密集地に入った 62 例目に際しては、2021 年 5 月以来となる予防的殺処分が実施されることになった。当該農場の豚約 2400 頭のほか、農場から半径 500m以内にある 1 農場の豚 1500 頭が予防的に殺処分された。

62 例目までの発生農場の殺処分が約 15 万 3000 頭であるのに対し、予防的殺処分は約 250 農場の 42 万 5000 頭となっている。ただし後者のほとんどは 2019 年の 1 年間に集中している。

従来と別ルート of 侵入ウイルスが流行

～当局は外国人従業員との関与に着目し調査～

韓国の ASF は 2019 年の初発以来、同じ遺伝子タイプ II 型のうち、極めて高い相同性を維持した変異株の範囲にあるとされてきた。ところが主要産地であり感染イノシシが確認されていない忠誠南道で確認された 55 例目は、同じ II 型の遺伝子型でありながら、別の遺伝子領域の特徴から従来の感染ウイルスとは異なるタイプのウイルス (IGR-I) であることが判明している。

韓国の ASF 防疫当局では、IGR-I タイプが実際にはこれまでに豚では 2023 年と 2025 年に 1 例ずつ、野生イノシシでは 2019 年に 1 例、確認されていること、同タイプのウイルスが、過去にネパールやベトナムで確認されているものと一致することを明らかにしている。そのうえで 55 例目については農場関係者への聞き取りなどから、外国人従業員が関係して侵入した可能性が高いと見て調査を続けているとしている。

ASF ウイルスは一般的に哺乳類に感染するウイルスとして格段に巨大であるほか、遺伝子も大きいことが知られている(塩基が約 17～19 万対ある。豚熱ウイルスは約 1 万 2000 塩基)。シーケンス解析では遺伝的な「相同性」を樹形図と%で示すが、全遺伝子を解析した場合、18 万塩基対の ASF ウイルスは 180 塩基未満の変異であれば“99.9%以上”の相同性の範囲に入る。このため、韓国内での流行株は、55 例目以降の別ルート侵入株も含めてすべてが、ロシア、中国を経てアジアに広がった祖先株である「ジョージア 2007 株」と 99.9%以上の相同性をもっている。ASF ウイルスの遺伝子は 2 本差の DNA であり、コピーミス修復する機能があるため、それをもたない豚熱や PRRS などの RNS ウイルスのように、頻りに遺伝子変異が起らない。

伝統的に ASF ウイルスの分類に用いられてきた遺伝子型(韓国のすべて、スペインで発生して話題になっているウイルスも含む遺伝子型 II 型など)は、18 万の塩基対からなる遺伝子のごく一部、

B646L と呼ばれる遺伝子 (p72 タンパク質をコードする領域) の末端部分の約 478 塩基対のみの配列を比較しているもので、現在までに 24 の遺伝子型が分類されている。中国で、従来の II 型と異なり低病原性のウイルスが 2021 年以降に流行し、致死性が高いため現在の日本の豚熱のように対応が難しくなることから侵入がより警戒されているのが I 型で、過去にポルトガルで分離されたウイルスとの相同性が高いことが分かっている。ちなみに、ジェノタイプ I 型と II 型の B646L 遺伝子領域の相同性は 94～95%とされる。

韓国の 55 例目で注目された既存株との違いは、この B646L 遺伝子末端とは異なる遺伝子領域の特徴を比較して分類したもの。

スペイン ASF 野生イノシシ限局も 103 頭

～近接する研究所から流出の可能性は否定～

スペイン農業・漁産・食料省 (MAPA) およびカタルーニャ州政府が発表したところによると、昨年 11 月にバルセロナで 30 年ぶりに確認されたアフリカ豚熱は、2026 年 2 月 2 日時点で累計 103 頭に達している。これらの感染は今のところ、初発地点から半径 6 km 圏の「ハイリスク・コアエリア」の野生イノシシに限られているが、29 日までの 1 週間にも 18 頭の陽性個体が確認されている。同エリア内には 7 ヶ所の養豚場があり、20km 圏の監視区域まで範囲を広げると 57 農場、6 万 6680 頭が飼養されているため、厳戒態勢が続いている。

一連の感染をもたらした ASF ウイルスについては、遺伝子解析により 2007 年にジョージアで分離された株「ジョージア 2007」に酷似している株で、現在ヨーロッパで流行している株とは異なることが判明していた。ジョージア 2007 自体は致死性の高い野外株だが、このウイルス株は世界各国の研究所でワクチン開発の標準株として使われており、そのなかでは遺伝子の一部を人為的に欠損させて弱毒化を試みる研究も行われていた。野生イノシシから分離されたウイルスは、人為的なものと考えられる遺伝子欠損が確認されたことから、地理

的に最初の陽性確認地点から直線で4km程度しか離れていない州の家畜疾病の診断・研究部署である動物衛生研究センター(CReSA)で研究用に使用されていたウイルスが流出したのではないかとの疑いがもたれた。カタルーニャ州政府の要請に基づき、同研究所で保管されていた17~19種類のウイルス株(ワクチン候補株や実験用株)と今回の感染株の全ゲノム比較が行われた。その結果、どの保管ウイルスとも完全に一致しなかった(1万塩基を超える大規模な欠損はいずれにも存在したが、異なる遺伝子部位だった)として、流出説は否定されたが、関係者の疑念は払拭されていない。とくに、イノシシで流行中のウイルスが不完全な弱毒ウイルスであった場合、それが不顕性感染を繰り返して産業に重大な影響が及ぶことを懸念する指摘もあがっている。

EU域内においては、WOAH(国際獣疫事務局)の規定に基づく「地域主義(ゾーニング)の適用が行われることになっており、スペイン当局は「発生した地域(カタルーニャ州の一部)」のみを制限対象とし、他の清浄地域からの輸出を維持するよう貿易相手国に働きかけている。日本政府はスペインに対してゾーニングの適用を認めていないため、当面はスペイン全土からの豚肉・豚肉加工品の輸入は停止措置が続くことになる。

カタルーニャ州政府は現在、熱感知カメラを搭載したドローンを導入し、夜間のイノシシの動きを監視・捕獲する対策を行う一方、徹底してきた封じ込め策については2月以降、半径6~20kmの「低リスク区域」に限り、市民のスポーツやレジャー目的の自然環境への立入制限の緩和を始めていとされる。

12月の枝肉生産量は前年同月比2.5%増 ~と畜頭数1.8%の伸びに枝重の増加が加算~

農水省が1月30日に公表した食肉流通統計によると、2025年12月の全国と畜頭数は149万820頭となり、前年同月比101.8%だった。過去5年平均比では100.5%だった。一方、枝肉生

産量は11万8072.9tで、対前年同月比102.5%、過去5年平均比101.7となった。

同月の枝肉卸売価格(極上・上平均)は、東京市場が前年同月比91.4%の583円、大阪市場が同113.6%の609円だった。

なお、農畜産業振興機構(ALIC)がまとめた今年1月の速報値によると、全国と畜頭数は対前年同月比100.3%の140万9000頭で、枝肉価格(同)は東京が561円(前年同月比93.8%)、大阪が546円(104.8%)となっている。

★グループシステムで農場再構築！ ~養豚国際フォーラム3月16・17日福岡で~

日本養豚事業協同組合が2014年に「若手経営者育成塾」を立ち上げ、2年間にわたるカリキュラムを通じて得られた成果を『日本養豚のビジネスモデル』として2017年に取りまとめている。同組合が、中小規模の養豚が、大規模経営に伍して勝ち残っていくことを目指して経済活動を行う組織であることは言うまでもないが、まとめられたビジネスモデルなかで、とくに中小の経営が採用すべき不可欠の技術であると、ほぼ断定的に指摘しているのが「グループシステム」である。

国内でチャレンジが始まって30年、豚事協の提言からも10年を経るなかで、着実に実践者が増えている。今からでも遅くはないが、早すぎもしいない。3月16・17日の両日、養豚国際フォーラムは福岡において、グループシステムを正面から捉え、国内で初めてこの技術を紹介し、導入をサポートしてきた呉克昌獣医師(VFC)と、様々な形でチャレンジしている実践者を講師に迎え、採用から運用のノウハウ、課題などを語っていただく。締切間近、乞うご期待！

■申込方法

・以下のリンクまたはQRコードを読み取って専用のWeb申込フォームに入って登録いただくか、お電話またはFAXにて本紙編集部までご連絡をお願いします。

<https://forms.gle/Gy6hDLs6cZ2ys6H39>

▶QRコード

